しろい子どもプランー白井市次世代育成支援地域行動計画ーについて

わが国では、急速な少子化の進行により、少子化対策が社会全体の大きな課題 として認識されるようになりました。

急速な少子化の進行は、社会活力の低下や社会保障制度の維持など、子どもや社会全体に深刻な影響をあたえるものと懸念されています。

白井市でも同様の傾向にあることから重要な課題と捉え、平成15年7月の「次世代育成支援対策推進法」成立に伴い、「子どもが笑顔で暮らせるまち」の実現を目標として「しろい子どもプラン(白井市次世代育成支援地域行動計画 前期計画)」

を策定し、平成17年度から平成21年度の5年間にわたり、各種施策に取り組んできました。

この前期計画期間の終了に伴い評価、見直しを行い、平成22年度から平成26年度の後期5カ年計画となる「しろい子どもプラン(白井市次世代育成支援地域行動計画後期計画)」を策定し、安心して子どもを産み、育てていける環境づくりを目指し、地域全体で子育てを支援していく取り組みを推進しています。

また、この計画は、第4次総合計画の個別計画として市の施策を進めるための行政計画であるとともに、市民が主体的に実践することも含めた計画となっています。